

3. 資料編

韓国の歴史教科書の竹島問題関連の翻訳

下條 正男

1. 中学用歴史教科書『歴史』（2012年版）

① [教学図書]版

独島は三国時代以後、我が国の領土である。しかし日本が日露戦争中に独島を自己の領土として不法に編入し、今でも自国の領土と主張している。独島が我が国の領土であることを示す資料を探し、話し合ってみよう。大韓帝国の時期に帝国主義の列強の危うさの中で、我々の領土と主権を守るために我が民族はどのような努力をしましたか？

「4. 国権守護運動」(61頁)

鬱陵島と独島は三国時代に新羅が于山国を服属させて以後、我が国の領土であった。朝鮮後期、肅宗時代には安龍福が鬱陵島に不法に侵入してきた日本の漁夫等を追って日本に渡り、鬱陵島と独島が我が国の領土であることを確認することもあった。

大韓帝国時代には、鬱陵島を郡に昇格し、独島を管轄することにした。しかし日帝は日露戦争中に、独島を一方的に自国の領土に編入した。1945年、光復を契機に我が政府は、独島を取り戻した。1952年に発表した「隣接海洋主権に対する大統領宣言」で、我が領土であることを明らかにした。

「鬱陵島を強制的に奪っていった」(66頁)

〈大韓帝国勅令41号 (1900. 10)〉

第一条 鬱陵島を鬱島郡と定め、江原道に付属させ、島監を郡守と定める。

第二条 郡庁の位置は、台霞洞に定め、区域を鬱陵全島と竹島・石島を管轄する。

—高宗実録—

大韓帝国政府は、勅令を發布し、独島が我が国の領土であることを明らかにした。上の資料では、石島はトルソン、すなわち竹島を指す。

(66頁)

隣接海洋主権に対する大統領宣言 (1952. 1. 18)

確定された国際的先例に依拠し、国家の福祉と防衛を永遠に保障しなければならないという要求に対して、大韓民国は次のように宣言する。

大韓民国の主権と保護している水域は、韓半島及びその付属島嶼の海洋と左の諸線を連結して造成される境界線間の海洋である。

2. 北緯38度、東経132度50分の点から北緯35度、東経130度の点を結ぶ線

—大統領李承晩博士談話集. 1953—

【写真】独島座標：独島は北緯37° 14' 26.8" 東経131° 52' 10.4" で、西島は北緯 37° 14' 30.6" 東経131° 51' 54.6"

日本が独島を紛争地域にしようとする意図に対して、自由に話してみよう。上の資料のように独島が我が国の領土であることを知ることのできる根拠を、インターネットを通じて検索してみよう。その内容をスクラップして発表しよう。「独島は我が領土」(126頁)

②[ミレーエン] 版

独島が明白な我が領土であることを示す事実は、どのようなものがありますか？

【写真】独島 1905年2月、日本は島根県告示を通じ、一方的に独島を自国の領土に編入してしまった。

【地図】1832年に刊行された西洋地図で、鬱陵島と独島を韓国の色である黄色に塗っている。「鬱陵島と独島は韓国の領土である」と、記録されている。

日帝の独島侵奪 三国時代以来、独島は鬱陵島とともに明白な我が民族の領土であった。朝鮮後期に日本の漁民たちが鬱陵島と独島の沿海を不法に侵入することが増え、政府は日本側に抗議し、陸地住民を鬱陵島に移住させ、官吏を派遣した。大韓帝国は鬱陵島を郡に昇格させ、独島まで管轄させながら、我が領土であることを確実にした。しかし日本は日露戦争中に独島を不法に自国の領土に編入した。これは明白な侵奪行為であると同時に、武力強占の始まりであった。「独島が侵奪され間島協約が締結された」(66頁)

〈学習目標〉我が国と周辺国間の領土問題と歴史葛藤の背景が説明できる。

領土問題と歴史葛藤の本質を把握し、歴史観を確立できる。

外交通商部のホームページには、「独島は歴史的、地理的、国際法的に明白な我が固有の領土」と明らかにしている。このように明らかに独島が我が領土であることを主張できる根拠をどこで探すことができますか？

独島と関連し、続く妄言に対して我々はどのように対応しますか？

【地図】19世紀中盤に製作された海東輿地図。山峰を持つ于山島（独島）の様がよく現れている。

独島は我が領土 独島は「世宗実録地理志」をはじめ、我が国の昔の文献に記録されており、大韓帝国時代でもこれを確認している。しかし日本はこれを無視し、日露戦争当時である1905年に「島根県告示」というものを作り、独島を不法に日本の領土に編入してしまった。1943年に、米国、英国、中国の代表が署名したカイロ宣言では、日本が暴力と貪欲によって奪った全ての地域のから出て行かねばならないと宣言した。さらにまた光復とともにその間、日帝によって強要された協定及び条約は全て廃棄して、独島は自然に韓国に帰属した。その後、今にいたるまで我が国が独島に対する領土主権を行使している。

しかし日本の島根県議会は、「竹島の日」を制定し（2005）、日本の文部科学省は独島を日本の領土と教えるよう「中学校学習指導要領解説書社会編」を公布する（2008）など、独島領有権に対する主張を捨てずにいる。

【歴史探求】日本島根県告示の不法性に対して知ってみよう。

「島根県告示」独島が日本の領土と強引に主張している島根県独島ホームページ（韓国語翻訳）

日本が「島根県告示」第40号で独島を侵奪したことは、1) 古代から大韓帝国になるまで、長い間確立してきた独島に対する確固とした領有権を犯しているという点にはどのような理由からも正当化することのできない不法であり、国際法的にもいかなる効力もない行為である。

1. 「島根県告示第40号」の不法性は何であるのか発表してみよう。
2. 外交通商部ホームページ (www.mofat.go.kr) を参考にして、1) の正当性を知ろう。

「5東北アジアの歴史問題」（124頁）

③「ピサン教育」版

日本は日露戦争中、独島を不法に奪った。次の資料を通じ、日本の独島領有権の主張の根拠が不当であることを確認しよう。続いて清と日本の間で結んだ間島協約の問題点を見よう。

わが領土、独島

独島は鬱陵島に属す島で、早くから我が国の領土であった。朝鮮前期に刊行された『世宗実録地理志』、『新增東国輿地勝覧』等、地理誌には鬱陵島と独島を我が国の領土として記録している。朝鮮の肅宗時代、東萊の漁民安龍福は、日本の漁民達が鬱陵島付近で魚を獲っている彼等を追い出し、日本の幕府に要求して鬱陵島と独島が我が国の領土であることが確認されることがあった。開港以後、日本の侵奪が加速すると、高宗皇帝は鬱陵島と周辺の島を行政区域の中を含めた。

しかし日本は日露戦争中に不法に独島を島根県に編入して、乙巳条約（第二次日韓協約）により大韓帝国の外交権を剥奪して、我が国政府に事実を伝えた。

独島関連サイト

サイバー独島 (www.dokdo.go.kr) ・ 独島博物館 (www.dokdomuseumgo.kr) では、独島の歴史と自然などを見ることができる。

【三国接壤地図】1785年に日本で描かれた地図で、鬱陵島と独島を「朝鮮のもの」と明記し、朝鮮半島と同じ黄色で彩色してある。

【太政官指令文】1877年、日本の国家最高機関である太政官は「鬱陵島と独島は日本と関係がないということだ」とした。

【大東輿地図に描かれた鬱陵島と独島】日本は大東輿地図に独島がないことを理由に独島が韓国の領土でないと主張するが、日本の国会図書館には鬱陵島と独島が描かれた大東輿地図の筆写本が発見されそのような主張は力がなくなった。

「3. 日帝の国権侵奪と国権守護の運動」（61頁）

日本の独島領有権主張と歴史教科書問題

独島は日露戦争中、不法に日本の領土に編入された。第二次世界大戦が終わり、連合国によって我が国に返還された。ところが日本は依然として独島を自国の領土と主張している。独島を国際紛争地域とし、国際司法裁判所に持ち出そうとする反面、島根県では「竹島の日」を制定してしまった。

しかし独島は国際法上でも歴史的にも明白な我が国の領土である。我が国は国内外の色々な資料と日本の資料を根拠に独島が我が国固有の領土であることを明らかにし、独島を実効的に占有して、領有権を強固にしている。

さらにまた日本は歴史教科書問題で葛藤を惹き起こしている。日本の所謂「新しい歴史教科書」では、我が国の歴史を歪曲して記述し、日本の植民地支配と侵略戦争を美化した。これは我が国をはじめとして、中国の反発を惹き起こしており、日本の市民団体と共に批判をしている。最近では独島が日本の領土であると表記した日本の教科書が検定を通過し、波紋を投げかけている。

独島 独島の歴史と関連する内容を再度見てみよう。

独島博物館 (www.dokdomuseumgo.kr) に入れば、独島と関連した多様な資料を見ることができる。

【写真】独島を日本の領土と表記した日本の教科書と参考書

日本の領土紛争<韓国史の中の世界史>

日本は独島を自国の領土と主張する中で、最近では中国と尖閣（釣魚島）列島を、ロシアとはクリル列島の四つの島を巡って領有権争いを騒ぎ立てている。日本は1884年、自国が尖閣列島を発見し、1895年、沖縄県の領土に正式に編入したと主張しており、中国は歴史的に中国の領土であったものを日清戦争の勝利以後、日本が奪っていったと反発している。クリル列島の場合、第二次世界大戦の戦勝国であるロシアが実効的に支配しているが、日本は歴史的に自国の領土であったとして返還を要求している。

東アジアの領土葛藤地域（地図）

「領土問題と歴史葛藤」（129頁）

我等の対応と望ましい関係の定立 我が国は日本の独島領有権主張及び歴史歪曲と中国の東北工程等で政治・外交的に対処する反面、関係法を作り、歴史財団を成立させて関連する歴史研究を支援している。さらにまた韓・中・日の市民団体と学者たちとは共同で歴史の本を執筆するなど、均衡の取れた歴史認識のための多方面の努力を展開している。

歴史問題は過去に対する研究であるが、現実と延長線上にある今日の問題そのものである。韓・中・日三国は、客観的な歴史認識を根底にして領土問題と歴史の葛藤を解決し、安定と平和共存のための努力が必要である。

【写真】歴史NGO世界大会 国家間の歴史葛藤を解決するという趣旨で、東北アジア歴史財団が開催する。

【写真】韓・日共同歴史教材 韓国と日本の歴史研究者たちが共同で歴史教材を作った。

④「大教」版

日本が領土を不法に編入した独島 | 独島は512年(智証王13年)に于山国が新羅に併合された時、我が国の固有の領土となった。于山国が鬱陵島と独島からなっている事実は、『世宗実録地理志』・『新增東国輿地勝覧』をはじめ、古文献と古地図に記録されている。

朝鮮の肅宗の時には、安龍福が鬱陵島と独島に出没する倭人を追い出し、日本に渡って二つの島が我が国の領土であることを分からせ、戻ってきた。これを契機として朝鮮は鬱陵島と独島帰属問題を確定し、中央から官吏を派遣した。その後、1900年に大韓帝国は「勅令第41号」を通じ、「第1条 鬱陵島を鬱島と改称し、江原道に附属し、… 第2条 鬱陵全島と石島(独島)を管轄する」と規定した。

ところが日本は、日露戦争中の1905年に軍事的要衝地を確保するため、独島を自国の島根県に不法に編入した。独島を含む我が領土は1945年に光復とともに取り戻した。しかし日本は独島を自身の領土と考え、紛争を起こしている。

独島研究所<http://www.dokdohistory.com>

独島博物館<http://www.dokdomuseumgo.kr>

考えを育てる歴史日記

日本の古文書、独島が日本と関係がないと明らかにした

独島の領有権を主張する日本、けれども日本には独島が韓国の領土であることを立証する歴史の資料が存在している。それが1877年に作成された「太政官文書」だ。当時、日本の内務省が近代的日本地図と地籍図を作成することになり、「鬱陵島と独島を島根県に含めるのか？」という質問が挙がった。これに対して最高統治機関である太政官が、次のような訓令を下していることが明らかになっている。

「鬱陵島とその外の一つの島である独島は、日本と関係がないことと心得よ」

- 太政官文書(日本東京国立公文書館所蔵) -

日本の内務省は太政官が決定した訓令を島根県に再び伝え、鬱陵島と独島を島根県の地図から外すように指示した。日本自ら独島が韓国領であることを認めたのである。

Q独島が我が国の領土であることを証明する古地図や古文献を探してみよう。

「日本、大韓帝国の領土を思うままに処理した」(60頁)

日本の執拗な独島支配の野心

第二次世界大戦後、連合国最高司令部は、訓令SCAPIN第677号では、「日本から除外されるのは鬱陵島、リアンクール列岩(Liancourt Rocks、独島を言う)…等である」と規定され、鬱陵島と独島が日本の統治領域から除外されている事実を明らかにしている。日本もまた1951年には、昔の植民地の財産を整理するなかで、大蔵省令第24号を通じ、独島を日本の附属島嶼から除外することを明らかにしている。それにもかかわらず日本は絶え間なく独島支配に対する野心を露わにしている。代表的な事例として、日本は独島を自国の領土と記述し、地図に表示した検定教科書を通過させた。さらに島根県議会

は2005年に、毎年2月22日を「竹島の日」とする条例を可決している。日本政府は2010年に国防政策を記した「国防白書」に、独島と関連して「日本の固有の領土である北方及び竹島の領土問題が、いまだ未解決の状態が存在している」と記載した。我が国は日本の挑発に対応して、独島に対する実効的支配を強め、独島が韓国の領土であることを証明する様々な資料を提示している。民間レベルでも韓国の領土である独島を世界に知らせる活動を繰り返し広げている。

【地図】 連合国最高司令部行政地域地図（部分、独島博物館所蔵） TAKEと表記された独島を日本の領域から明らかに分離し、韓国領域に表記している。

東北アジア歴史財団 <http://www.historyfoundation.or.kr>

サイバー独島 <http://www.dokdo.go.kr>

Q1. 独島問題と東北工程に対して反駁できる資料を探してみよう。

2. このほかに中国と日本が領土や歴史問題で争っている事例を調査してみよう。

「東北アジアの領土紛争と歴史の葛藤」（119頁）

⑤「チハク社」版

独島が歴史的に我が国の領土である根拠を探し、間島協約の問題点を把握してみよう。

独島

独島は鬱陵島に属す島で、三国時代からすでにわが領土として認識していた。

1696年「安龍福は、鬱陵島に来た日本の漁夫達を追いかけ、日本に渡って鬱陵島と独島が我が国の領土であることを確認した」

1900年「大韓帝国は勅令を發布して、鬱陵島を郡に昇格し、独島を行政区域に含めた」

1905年「日本は日露戦争中に独島を住人のいない島と規定し、島根県告示を通じて、独島を日本の領土に編入し、竹島と呼んだ」

1946年1月「連合軍総司令部は、独島を日本の領土から除外した」

【深化課題】

深く知る1. 独島が我が国の領土である根拠を語ってみよう。

広く知る4. 独島の経済的、軍事的価値を調査して発表してみよう。

「04. 国権守護運動」（59頁）

⑥「教学社」版

日帝（日本帝国）が独島を強制的に日本の領土に編入した

19世紀中葉になると、我が国の沿海では日本の漁民達による不法な漁業が頻繁になった。朝鮮政府は、これに対して抗議し、鬱陵島とその附属の島嶼に官吏を派遣して、住民を移住させる政策をとった。1900年10月25日、大韓帝国は日本人達が鬱陵島に不法にやってくる事を防ぐため、大韓帝国勅令を發表し、鬱陵島を郡に昇格させ、独島をその行政区域の

中に含めた。そしてそれを官報に掲載して、独島が大韓帝国の領土であることを公式化した。

だが日帝は、日露戦争中に独島を無人島として規定し、名前を竹島と呼んで、日本の領土に編入してしまった（1905.2.22）

大韓帝国勅令第41号（1900）

第1条 鬱陵島を鬱島郡と改称して、江原道に附属させ、島監を郡守に改正して、官制中に編入し、郡の等級は五等とすること。

第2条 郡庁の位置は台霞洞に定め、区域は鬱陵全島と竹島、石島を管轄すること。

「5. 国権侵奪と自主性守護のための努力」（61頁）

【探究活動】

独島を韓国領土と認めた日本の資料

[資料1] 独島を韓国の領土と表示した日本の地図

【地図】△日本人が描いた「三国通覧図説（1785）」にでて来る「三国接壤地図」に、独島が我が国の領土であると表示している。この外にも日本で制作された色々な地図では、独島が我が国の領土であると表示している。

[資料2] 独島を韓国の領土と認定した日本政府

1876年、日本の内務省が自国の地図を制作する過程で、島根県に鬱陵島と独島を含めることに対して質問が提起された。五ヶ月にわたる調査が終え、日本の内務省は鬱陵島と独島が17世紀、安龍福事件を契機にすでに済んだ問題と結論を下した。1877年、内務省はこれを再び日本の最高機関である太政官に質問したところ、太政官も鬱陵島と独島は日本と関係がないと心得よと指示した。

|活動|

資料1、2を基に、日本が独島を自国の領土として強制編入した事件の不当性に対して討論してみよう。 「近代国家樹立運動」（62頁）

1. 日本の歴史歪曲と独島問題

日本の歴史歪曲の内容を知り、独島の領有権の主張に対して対応策を立てることが出来る。

日本が歴史を歪曲する

最近、日本は「新しい歴史教科書を作る会」という右翼団体の歪曲した歴史観を反映させた教科書を検定審査で通過させてしまった。これらの教科書は、韓国に対する植民支配を正当化し、徴用・徴兵の強制性を縮小・隠蔽している。それに軍隊慰安婦に対する記述が抜け落ち、日露戦争と太平洋戦争を西欧列強からアジアを守る戦争として美化している。

日本は歴史教科書の歪曲だけでなく、総理の靖国神社参拝と魚釣島及び北方4島を巡る所有権紛争などで、周辺国家と葛藤している。

この様な葛藤の原因は、日本の経済状況が悪化し、一部保守政治家達が周辺国家との対立を利用して、国民の支持を受け、危機から脱しようとしているためである。

新しい歴史教科書を作る会 1997年に作られた日本の右翼集団である。日帝による朝鮮半島の植民支配を美化する等、侵略戦争肯定史観を展開している。

【地図】 東アジア歴史と領土紛争 「5東北アジアの歴史葛藤と領土問題」(125頁)

独島はわが領土である

サイバー独島 <http://www.dokdo.go.kr>

独島は歴史的に明白な我が領土であり、現在、わが住民達が住んでいる。日帝の敗亡直後、連合最高司令官覚書677号(1946年)を通じ、独島を日本の領土から除外した。しかし日本は、島根県告示を通じて独島を島根県に含めたという理由で、独島の領有権に対して無理押しの主張を繰り返している。島根県議会は独島を島根県に編入した日を「竹島の日」と制定し、物議をかもした(2005年)。日本は独島を日本の領土と教えるよう「中学校学習指導要領解説書社会編」を公布し、日本の教科書の中には独島が日本の領土で、韓国が不法に占拠していると記述している教科書もある。

これに対し、韓国は大韓帝国勅令を通じ、独島を鬱陵島の附属の島として編入した10月25日を「独島の日」と定め、独島を守るために政府と民間の努力を続けている。(126頁)

ともに見よう 61頁 高宗は大韓帝国勅令を頒布し、独島が我が国の領土であることを公式化した。日本は日露戦争中、独島を日本の領土として強制編入した。

【写真】 △独島守護の意志を確かめる青年達

探究活動 独島が我が国の領土である理由 - 独島の主要歴史的争点 争点の事項

古文献で独島に関する叙述時期と解説

日本資料及び主張

『隠州視聴合記』で最初に言及(1667年)されており、日本の領土として竹島を含めている。

韓国資料及び主張

『三国史記』で最初に言及(1145年)している。『隠州視聴合記』の竹島が、独島なのか分からない。

17世紀前後、実効的支配に関して

日本資料及び主張

「竹島渡海免許」を通じて1600年前後、独島を実効的に支配していた。

韓国資料及び主張

渡海免許(漁業免許)というのは、漁業のため国外に出る時に受けるもので、むしろ独島が日本の領土でないことの証拠である。

島根県告示（1905年）の効力に関して

日本資料及び主張

島根県告示が1905年2月、県の告示を通じて独島が島根県に編入されており、それ以前の独島は、無人島で他国が占領したことがなかった。

韓国資料及び主張

1900年、高宗皇帝の勅令41条により、独島を蔚陵郡の附属の島として編入しており、これは島根県告示よりも5年も早い措置である。

対日平和条約の解説に関して

日本資料及び主張

1951年、連合国と締結した条約に、日本がすべての権利、権原、請求権を放棄して独立を認める朝鮮の領土に独島は含まれていなかった。

韓国資料及び主張

「日本は韓国の独立を認め、済州島・蔚陵島・巨文島を含め、韓国に対するすべての権利と請求権を放棄する」は、条項（第2条A項）に列挙された島は、韓国の主要な島として蔚陵島に属する独島は、当然、韓国の領土に含められている。

【活動】資料を参考にして独島が我が国の領土である歴史的な理由を討論してみよう

「IV. 大韓民国の発展」（126頁）

⑦「チョンチェ教育」版

独島

独島は韓国の歴史では常に領土の一部として認識してきた。日本でもやはり独島が自身の領土でない点を何度か確認してきた。

大韓帝国政府は1900年、「勅令第41号」を發布し、独島が大韓帝国の領土であることを明白に規定している。ところが日本は日露戦争中の1905年、「島根県告示第40号」を通じて、独島が住人のいない島として自身の領土として一方的に編入した。そのため光復以後、独島が韓国の領土となったことは当然のことである。

それにもかかわらず、日本は独島が強制併合以前に編入されていたので、自分達の領土であると主張している。むしろ韓国が独島を不法に占領しているといったごり押しの主張を続けている。

日本がこの問題を国際司法裁判所の判決に委ねようと主張している。しかし独島は明らかに韓国の領土であるため、これを受け容れる理由がない。

【写真】日本「太政官指令」

日本の最高統治機構である太政官が下した指令で、「蔚陵島と独島は日本と関係がないということを得よ（彩色の部分）」という内容がある。

【写真】独島 蔚陵島の附属の島で、東島と西島をはじめ小さな岩礁の島で成り立っている。

東北アジア歴史財団 <http://www.historyfoundation.or.kr>

サイバー独島 <http://www.dokdo.go.kr>

東北アジア歴史財団とサイバー独島のホームページで間島と独島に対してもつ

と知ってみよう。

「08抗日義兵運動と愛国啓蒙運動」(66頁)

⑧「トサントニア」版

日露戦争中に独島を奪っていった

独島は鬱陵島から東南側に87.4kmに位置しており、鬱陵島に属す島である。天気がよい日には鬱陵島から独島が一目で見えるため、三国時代以来、わが国の領土として認識してきた。

朝鮮時代にも、鬱陵島に属す島として共に管理されていた。肅宗時代には、東萊の漁民安龍福が鬱陵島に不法に侵入した日本の漁夫達を追い払い、鬱陵島が我が国の領土であることを日本政府から確認を受けた。大韓帝国の時には、鬱陵島を郡に昇格し、独島を管轄すると発表した(勅令41号、1900年)

しかし日帝は、日露戦争中に独島を強制的に自国の領土に編入してしまった。これは国際法上、明白な不法行為であり韓国の領土に対する侵略行為の出発であった。

【写真】鬱陵島から望み見える独島

【写真】『世宗実録地理志』に、鬱陵島に属す島として記録されている独島

独島は鬱陵島が互いに遠く離れておらず、天気がよい日には鬱陵島から独島が見えると記録している。

【写真】「八道総図」

1530年に完成した『新增東国輿地勝覧』の東覧図に収録されている「八道総図」に、独島は江原道の東側の海中に于山島として表現している。

【写真】「三国接壤図」

1785年、日本で製作された地図で、国家の領土を色分け分類している。鬱陵島と独島全てを朝鮮の領土の色である黄色で描いている。

「Ⅱ. 近代国家樹立運動」(62頁)

[探究活動]

独島が我が国の領土である歴史的根拠

1. 于山・武陵二つの島は(蔚珍)県の東側の海中にある。二つの島はそれほど離れておらず、風が吹き清明な日には島を見ることができる。—「世宗実録地理志」1454年—
2. 1693年(肅宗19年)に安龍福は、日本に渡り「鬱陵島とそれに属する島は朝鮮の領土であることを伝え、書契を受けたが、なぜ、日本人は侵犯するのか?」と抗議した。日本は安龍福に「二つの島はすでにあなたの国に属している、万一再び国境を越え侵犯する者がいれば、厳しく処罰する」と約束した。—「肅宗実録」—
3. 鬱陵島を鬱島郡に改称し、江原道に附属させ、島監を郡守に改定して、官制中に編入し、郡の等級は5等とする。郡庁の位置は台霞洞に定め、区域は鬱陵全島と竹島、石島を管轄する事。—「大韓帝国勅令第41号」1900—
4. 1876年10月、島根県では公文を通じて、「鬱陵島と独島を島根県に含めるのか?」に関して日本の内務省に質疑した。これに対して1877年3月、内務省は「1699年に終わった問題として鬱陵島と独島は朝鮮の領土で日本とは関係がない」との決定をした。さらにまた、1877年3月、太政官は「稟議した趣旨は鬱陵島外一島の件に対しては、

日本と関係がないということを心得よ」とする最終決定を下した。

—日本、内務省が太政官に上げた稟議書及び太政官指令、1877年—

1. ①②③の資料を基に独島が我が国の領土である根拠を説明してみよう。
2. ④を根拠に、日本の独島に対する領有権主張が虚構であることを明らかにしてみよう。
「3. 日帝の国権侵奪と国権守護運動」(63頁)

3. 望ましい歴史認識が必要である

学習*独島が我が国の領土である根拠を、説明することが出来る。

目標*アジアの望ましい歴史認識の態度を記述できる。

独島が我が国の領土であることは明らかである。

第二次世界大戦が終わって以後、連合軍総司令部は、朝鮮半島周辺の鬱陵島・独島・濟州島を韓国に返し、日本の漁夫たちが独島周辺水域に接近できないようにし、独島が我が国の領土であることを明らかにした。さらにまた連合軍が作成した「旧日本領土処理に関する合意書」では、日本が独島を韓国に返還しなければならないと明示した。6・25戦争中に国連軍と米軍太平洋司令官が設置した韓国防空識別区域にも独島は明らかに大韓民国の領土とされている。

1952年、李承晩政府は、「隣接海洋主権に関する大統領宣言」を発表し、独島が我が国の領土であることを明らかにした。しかし日本は、これに抗議して独島問題を国際司法裁判所に提訴し、独島を国際紛争地域にしようという意図を見せている。さらにまた以前とは違って、教科書に独島を日本の領土と変述し葛藤を深めている。

【地図】1947年、米務務部が作成した地図

米務務部が対日平和条約草案の領土規定を反映して描いた地図である。鬱陵島(Utsuryo To)と独島が韓国領であることを明確に表示している。

「3. 和解と統一のための努力」(119頁)

2. 高校用歴史教科書『韓国史』（2012年版）

① 『旧大韓教科書社』版

「独島を守護しようと努力したが日本に強奪された」

独島は鬱陵島とともに三国時代以来、明白な我が国の領土であった。それが19世紀の中葉頃、我が国の沿海に、日本の漁民たちが不法に侵入することが増えた。これに政府は日本側に抗議し、陸地の住民を鬱陵島に移住させ、官吏を派遣した（1884年）。

大韓帝国時代には、二つの島の重要性を認識した政府が、鬱陵島を郡に昇格させ、独島も管轄しようとして、我が国の領土であることを分明にした（1900年）。しかし日本は、日露戦争中に、独島を不法に自国の領土に編入してしまった（1905年）。これは国際法上明白で不法な、領土侵奪行為であると同時に、日帝による韓国の領土強占の序幕であった。

（v 近代国家樹立運動と日本帝国主義の侵略」172頁）

「林子平の地図」

1785年、日本人が描いた『三国通覧図説』にある地図。この地図以外にも日本で製作された色々な地図に、独島が我が国の領土であると表記している。

「次の資料を見て、示された活動を見てみよう」

資料② 東海にある鬱陵島外一島（独島）を地籍編纂に含めるかどうかに対する稟議

「日本の内務省が太政官に提出した稟議書」1877年3月17日

「太政官指令」1877年3月29日

資料③ 「大韓帝国勅令第41号」（1900年）— 『高宗実録』1900年10月—

資料④ --参政大臣朴齊純の指令、1906年5月20日

②資料②～④を参考にし、独島が我が国の領土である理由を発表してみよう。

③図書館やインターネット資料を探し、独島が我が国の領土である歴史的根拠、独島の経済的、軍事的価値、日本が自国の領土だと主張する根拠、我が政府と日本政府の対応、今後の展望などを含めた報告書を作成しよう。

（「大韓帝国の異議と独島問題」【探究活動】173頁）

「東北アジア 領土葛藤の中心に立つ日本」

第二次世界大戦以後、東北アジアの領土が再調整された。敗戦国日本が不法に侵奪した朝鮮半島と独島を始め、島々を韓国に返還したが、間島は満洲とともに中国に帰属した。一方、勝戦国ソ連は、露日戦争の時に奪ったサハリン南部と日本の北方4島を占有した。現在、日本は中国が清日戦争の時に奪った魚釣島返還を要求すると、占有権を主張する反面、ロシアを相手に北方四島の返還を要求する矛盾した態度を見せている。その渦中で我が国の独島を竹島と呼んで領有権に対する偽りの主張を行なっている。

（5章「世界と大韓民国」397頁）

「知ってみよう」

憂慮される日本の右傾化傾向 |

2001年、独島領有権主張と靖国神社参拝を公約とした小泉が総理に当選した。この事実は、日本が長期的な経済沈滞を経て、急激に右傾化しているのではないかと憂慮される。

日本の右傾化は結局、「平和憲法」の改定の試みにまで到った。平和憲法は、太平洋戦争に敗れた日本が、戦争に対する反省から制定した憲法で、「戦争と武力使用を永久に放棄し、侵略のための戦力を保有しない」と規定している。従って平和憲法改定には日本の防衛組織である自衛隊を、攻撃戦争が可能な軍隊に改編しようとする意図があるものと見られる。日ごとに成長する中国を警戒する米国が、日本の再武装をけしかけており、北韓の核開発も平和憲法改定にかこつける原因を提供している。

このような背景から、日本政府は侵略的帝国主義の象徴と見て、敗戦と同時に禁じて来た「君が代」と「日の丸(日章旗)」を国歌と国旗として崇拝する法律をつくった(1999)。また、日本の文部省は日本の右翼の歪曲した歴史観を反映した扶桑社(2001)と自由社(2009)教科書を検定した。

軍国主義復活を憂慮する日本人達の動き |

日本の市民団体は、扶桑社の教科書検定通過と平和憲法改定を反対してきており、2005年には日本の教師350余名が懲戒を受け、帝国主義復活を象徴する「君が代」斉唱と「日の丸」に対する敬礼を拒否した。2009年には、歴史教科書協議会、教科書市民フォーラム、憲法を守る会、地理教育研究会等、日本の34団体が自由社の教科書検定に反対声明を発表した。

一方、韓国、中国、北韓の政府と民間団体は、日本のこれら団体と協力し、共同学術大会を開催するなど、多様な活動で提携してきた。 (5章「世界と大韓民国」397頁)

「独島は我領土」

独島を我国の領土と明示した日本の古地図と昔の政府文書が続々発見され、独島を自身の固有の領土であるとする日本の主張は、だんだん説得力がなくなっている。その代わり最近、日本は主のいない島を自身の領土に編入しようと、国際法的に独島が日本の領土であるとの主張を繰り返している。その根拠として島根県告示(1905)※を挙げている。しかし大韓帝国はこれより5年前に勅令41号で鬱島郡(鬱陵島)が独島を管轄するとする近代法上の行政措置を採っている(1900)。

日本は独島問題を国際司法裁判所に渡し、独島に対する領有権と周辺海域に対する経済的利権を主張しようとしている。日本の島根県議会は「竹島の日」を制定し(2005)、文部科学省は独島を日本の領土と歪曲した学習指導要領を発刊して、物議をかもした(2008)。最近、政権交代した民主党政府は、独島を日本の領土と表記した小学校の教科書を検定通過させ、大きな衝撃を与えている(2010)。 (5章「世界と大韓民国」398頁)

【写真】独島警備隊。現在、独島には我が警察が駐屯しており、民間人も居住している。

【島根県告示】※

日露戦争中である 1905 年に、日本の島根県は県の告示で独島を竹島という名前で県に編入した。

【探究活動】歴史歪曲に対する対応

次の資料を見て双方示された活動を試みよう

資料① 日本の自由社の歴史教科書主要歪曲内容（省略）

資料② 中国高句麗史歪曲主要内容（省略）

資料③ 韓日併合条約は無効だ（省略）

- 日韓知識人 214 名の日韓併合 100 周年共同宣言、2010 年 5 月 10 日 -

☆ ペクナクチョン、ソウル大学名誉教授等、韓国の知識人 109 名と和田春樹東京大名譽教授等、日本の知識人 105 名はそれぞれソウルと東京で日韓併合条約無効を共同声明として発表し、両国政府の共同声明や日本総理の談話発表等を求めた。

①資料①, ②を反駁する報告書を作成し、双方について発表して、歴史歪曲の背景について討論しよう。

②資料③を参考に、我国政府が日本の歴史歪曲と独島領有権主張に対してどのような対処してきたのか調査してみよう。

② 『ボンムン社』版

「大韓帝国の領土問題」

「独島問題」

独島は鬱陵島に属する島で、三国時代以来、我国の固有の領土であった。朝鮮の太宗の時、倭寇の被害に備え、空島政策を実施したことで、人々の往来が少なくなったが、続けて我国の領土として認識してきた。

17 世紀になり、朝鮮政府が空島政策を施行している隙に乗り、日本人漁夫等が不法に漁撈活動を始めた。その結果、肅宗の時である 1693 年、鬱陵島に渡ってきた日本人漁夫と安龍福等、朝鮮の漁夫達との間で衝突が起こった。これを契機に朝鮮と日本の間で、鬱陵島と独島をめぐる外交紛争が起こった。1696 年 1 月、江戸幕府が独島を朝鮮の領土と認定したことから一段落した。

19 世紀中葉、我が沿海では日本漁民の不法漁撈行為が激しくなった。朝鮮政府は、これに抗議し、鬱陵島及び付属の島嶼に対する空島政策を中断した。開拓令を発表し、官吏を派遣して住民を移住させた。

1900 年 10 月、大韓帝国政府は日本人達の鬱陵島への不法入国と定着を防ぐため、勅令第 41 号を發布し、鬱陵島を郡に昇格し、独島をその行政区域内に含めた。そしてこれを中央官報に掲載し、独島が大韓帝国の固有の領土であることを全世界に知らせた。

しかし日帝が日露戦争中、大韓帝国政府に知らせず独島を無名、無住の無人島と規定して、島根県に編入してしまった（1905. 2.）。

（第5章「近代国家樹立運動と日本帝国主義の侵略」192頁）

関連資料探し「サイバー独島」 www.dokdo.go.kr

〔空島政策〕

朝鮮王朝が倭寇の侵入に備え、鬱陵島などの島民を本土に移住させた政策を言う。

「独島を韓国の領土と認定した日本の公文書」

1876年、日本の内務省は自国の地図を製作した。この過程で島根県は「鬱陵島と独島を島根県に含めるのか」に対して質疑した。5ヶ月の調査を終えた内務省は、「この問題は17世紀に終わった問題で、鬱陵島と独島は日本と関係がない」という結論を下した。「17世紀に終わった問題」という内務省の言及は、安龍福事件を契機に起こった朝鮮と日本間の外交紛争を指す。すなわち、日本政府は17世紀末以後、独島を自国の領土から除外していたということだ。ところが領土問題は重大な事項であるので、最高国家機関である太政官の最終決定が必要と見て、これを太政官に質疑した。1877年3月20日、太政官は「伺いの趣、竹島（鬱陵島）と一島の件は日本と関係がないと心得よ」という最終結論を下した。

▲ **太政官文書** 1877年、日本の最高機関である太政官の文書。「鬱陵島と独島は日本と関係がない」と記録されている。（192頁）

① 北アジアの領土問題

我国の領土、独島の歴史

1905年、日露戦争中、不法に日本の領土に編入された独島は、戦後、連合国によって大韓民国に返還された。

第2次世界大戦が終結して以後、連合国は東京に連合国総司令部を設置し、日本の隣接国を侵略し奪った全ての領土を原住民に戻す作業を始めた。連合国総司令部は1946年1月29日、連合国総司令部訓令第677号を発表し、朝鮮半島周辺の鬱陵島・独島・済州島を日本の主権から除外して、韓国に引き渡した。続いて連合国総司令部は1946年6月22日、連合国総司令部訓令第1033号を発表し、日本の漁夫達が独島とその12海里水域に接近することを厳しく禁じ、独島が韓国の領土であることを重ねて明白にした。冷戦体制が強まると、米国は日本に主権を持たせることに決め、その事前準備として1950年に連合国の旧日本国の領土処理に関する合意書を作成した。

この合意書は、次のように規定されている。

第3項 連合国は日本の過去に領有権を獲得した韓国本土と周辺のすべての島（済州島、巨文島、鬱陵島、独島）とその周りの島々を日本から除外し、大韓民国の主権に完全な委譲することに合意する。

▲連合国最高司令部指令（SCAPIN）第677号の付属地図。独島を TAKE と表記して、韓国の領土の付属とした。

この合意書では、独島が、日本が韓国に返還しなければならない領土であることを分明に記録している。また1950年6・25戦争が起こると、国連軍とアメリカ太平洋空軍司令官は、

韓国防空識別 (KADIZ) を設定した。これは韓国の領土の上空を防護するための区域で、ここに該当する地域はすべて韓国の領土として認定したということだ。この韓国の防空識別区域でも明らかに独島が含まれている。当時、国連軍が独島を韓国の領土として判定したことが分かる。

それで1951年9月、調印されたサンフランシスコ講和条約には、独島が明示されていない。日本はここに独島が落ちているという理由で、連合国が独島を日本の領土として認定したと主張しているが、これは事実ではない。独島は鬱陵島の付属の島として、鬱陵島だけ記録されていても独島は自動的に韓国の領土として認定しているから見なければならないからだ。

(IX. 大韓民国の発展と国際情勢の変化「東北アジアの葛藤問題と望ましい関係」(366頁・367頁) 東アジア平和問題研究所 www.east-asia.or.kr

独島を自国の付属島嶼として除外した日本の法令

[資料1] 一大蔵省令4号(1951.2.13) — (省略)

[資料2] 一総理府令24号(1951.6.6) — (省略)

⇒ 1952年、対日講和条約の発効を前に、発効した二つの法令では、日本は独島を自国の領土から除外している。これらの法律は、日本がポツダム宣言等、連合国の処置と連合国総司令部の決定を受容し、制定したもので、これらを通じて独島が大韓民国の領土であることを再度、確認することができる。

日本の領土紛争

現在、日本はロシアとは北方四島(クリル列島南端の四つの島)、中国とは尖閣列島をめぐる領有権紛争を起こしている。1875年にロシアと日本は条約を結び、ロシアはサハリンを、日本はクリル列島を所有することで合意した。1905年、日露戦争に勝利した日本は北緯50度線以下のサハリン南部を占有した。二次世界大戦後、サンフランシスコ講和条約に従い、サハリンとクリル列島はロシアの領土となった。しかし日本は、この四つの島が北海道の付属の島嶼と主張し、ロシアと領有権紛争を広げている。

一方、日本は中国と尖閣列島(中国領、釣魚島)の領有権を争っている。尖閣列島は中国大陸と台湾、沖縄の間の5つの島と3つの岩礁からなっている。尖閣列島は1895年、日清戦争で勝利した日本が下関条約を通じ、清から割譲した沖縄に編入した。1951年にサンフランシスコ講和条約で尖閣列島を日本の領土に含めたことから論難の火種となった。最近、中国が台湾も中国の一部だと主張し、日本との領有権紛争を広げている。(368頁)

「地図」▲尖閣列島とクリル島(北方4島)

東北アジアの歴史葛藤

日本との歴史葛藤

韓国と日本の歴史認識は多くの点で差異があり、毎年繰り返される日本の極右政治家達の妄言と、これに対する市民団体の反発が続いている。

韓国と日本の間の歴史葛藤と過去史問題が解決しておらず、継続していることは、過去に戦争を起こした加害者である日本の態度に原因があるとする事ができる。その間、日本

は韓国に対して過酷な植民地支配や太平洋戦争勃発、韓国人に対して犯した戦争犯罪に対する謝罪と、それに応じた特別な被害補償がなく過ごしてきたからである。

また日本は歴史教科書の多くの部分を歪曲、変述しており学生達に誤った歴史認識を植えつけている。特に、自国内ですら多くの批判を受けている扶桑社の中学校歴史教科書の歴史認識は、相当に気がかりな点が多い。軍国主義と日本のアジア侵奪を正当化する所謂「新しい歴史教科書」は戦争を美化し、韓国史を卑下する歴史認識をそのまま見せている。

また、日本の総理をはじめ多くの政治家の靖国神社参拝問題を入れている。2014年、靖国神社参拝が違憲という裁判所の判決にもかかわらず、繰り返し政治家達の参拝と日本の保守右翼言論のこれに対する支持宣言は、日本が自ら犯した過去の過ちに誠の反省をしていないことを端的に示している。現在も続けられている靖国神社参拝は、過去の日本の軍国主義に対する称揚と戦犯者に対する崇拝を見せるためである。(369頁)

扶桑社中学校教科書の歴史認識

1997年、「新しい教科書をつくる会」という団体が結成された。これらはこれまでの日本の教科書が自虐史観に染まっていると批判し、学生達に日本人としての矜持を植え付けるとして新しい教科書を作った。この教科書の特徴は、次の通りだ。第一、歴史認識が徹底して過去志向的だ。歴史を変述し、勉強することは現在の立場ではなく、徹底して過去の立場から当時の人々の行いを考えることを中心として、歴史を把握しようと主張している。このような認識をパターンとして、過去に対する反省を徹底して排除していると言うことだ。第二、日本は過去に自分達が起こした侵略戦争を美化している。すなわち、太平洋戦争を大東亜戦争と呼び、日本が米国と戦争を起こしたのは、欧米勢力の支配からアジア人を解放するためであったと主張している。(369頁)

望ましい国際関係の模索

今日、東北アジアは日増しに経済協力が強化され、相互間の文化交流が活発に進められている。しかし第二次世界大戦以後、東北アジアは植民主義と侵略戦争という過去の歴史を反省し、お互いに和解する契機をつくることができていない。

第二次世界大戦以後、連合国は戦争を起こしたドイツに過去を清算し、徹底して反省することを要求した。ドイツはこれを受け容れ民主主義と平和を追求する国に生まれ変わった。最近、ドイツとフランス、ドイツとポーランドが協議機関を作り、歴史認識の違いで起こる葛藤をなくす努力をしている。このような努力は葛藤の当事国の和解と協力だけでなく、さらに進んでヨーロッパの統合にも大きな助けとなっている。

これに比べ、同じ敗戦国である日本は、過去に対して反省を見せないでいる。そればかりか歴史歪曲を主導している一部極右の人士達は、日本のアジア侵略を進出と換え、日本軍慰安婦事件を歴史の記録から削除しようとするのは適切ではない。ヨーロッパのように東北アジアでも真の平和定着と協力強化のためには、日本の過去史に対する反省が先行していくことである。(371頁)

探究活動

次のドイツとフランス共同歴史教科書の編纂目的を読み、問いに答えてみよう。

2006年7月、ドイツとフランスの学生が共同で学ぶ歴史教科書が出版された。この教科書は、両国の学生達の要請によって誕生した。1963年、ドイツとフランスは両国の友好条約であるエリーゼ条約を締結しており、2003年、この条約40周年を記念するため両国の高校生550余名が独仏青年会議を開催した。この青年会議は互いに対する深層的理解を図るため、同一の内容で構成された共同の歴史教科書編纂をシュレッタードイツ首相とシラクフランス大統領に要請した。この要請を両国の首脳は受諾した。両国政府は独仏歴史教科書編纂委員会を発足させ、中等課程の最後の3年間勉強する歴史教科書を作ることにしたということだ。

01 共同歴史教科書では両国の立場に従い異なって変述することができる争点事項を調査してみよう。

02 韓・中・日三国が共同歴史教科書を作るとしたら、三国間の争点事項は何ができるか見てみよう。
(「IX大韓民国の発展と国際情勢の変化」371頁)

③ (株)『チハク社』版

主題深化学習

△探求資料1-独島はわが領土

【先生の講義】

日本人たちが鬱陵島に不法に侵入した場が多くなり、1900年、大韓帝国政府は勅令を發布し、官報を通じて独島が我が国の領土であることを国内外に告示した。石島は石の島、すなわち独島を示している。

ところが日本が日露戦争中、独島を島根県に編入したと発表した。1年後、鬱陵島郡守は江原道観察使を通じ、この事実を中央政府に報告して、大韓帝国の賛政大臣は直ちに日本の不法性を糾弾した。「島根県告示第40号」(1905.2)

【資料の中の問題】日本が独島を自国の領土に編入した理由を説明してみよう。

(「V近代国家樹立運動と日本の帝国主義の侵略」153頁)

市民運動団体の成長

6月の民主抗戦以後、多くの市民運動団体(NGO)が生まれた。市民運動団体は政治の民主化、国家権力監視、企業の不正行為監視、消費者保護、環境保護など各種社会問題解決に努力している。

市民運動団体の活性化は政府と企業に対する社会的牽制が行なわれ、市民の社会・政治参加を活性化させる効果があつて、我が社会の民主化の進展に寄与している。しかし一部市民団体は権力と癒着し、利権に介入する問題を生んでいる。最近の国際化と世界化の流れに従い、我国の市民団体も世界の様々な国の市民運動団体と手を結び人権・環境・労働・教育・歴史葛藤などの問題解決に努力している。(318頁)

アジア平和と歴史教育連帯

韓・中・日共同教材を刊行するなどの国際的NGO活動をしている。

5. 国際社会の課題と展望

これ（韓国併合）は、東アジアを安定させるための戦争とし、欧米列強から支持を受けた。韓国併合は日本の安全と満州の権益を防衛する必要であったが、経済的・政治的には必ずしも利益をもたらすことはなかった。（韓国併合）当時、国際関係の原則に従って合法的に行われた。－日本扶桑社教科書－

● 一部の日本の学者たちがこのような主張をする目的はなんだろうか？

「東アジア国家間の葛藤」

我国をはじめ中国、日本などの東アジアの平和と安全のため努力しているが、紛争と葛藤も醸成している。

領土をめぐる各国の相反する主張は、深刻な対立となって現れている。我国と日本は独島領有権及び東海表記問題をめぐって争っている。東海に位置する独島は歴史的事実において、実効的支配において、永遠に大韓民国の領土であるにもかかわらず、日本は自国の領土であると無理強いを弄している。日本は尖閣（釣魚島）列島の領有権を巡って中国、台湾と、クリル列島南端の四つの島の返還をめぐってロシアと葛藤を起こしている。

一方、中国の一部の学者たちが東北地方に対する研究（東北工程）を推進し、高句麗と渤海の歴史を中国の歴史に編入し、中韓の葛藤を呼び起こしている。（329 頁）

東アジアの緊張高潮

〔地図〕

1. 独島領有権及び東海表記紛争
2. 北方四島（クリル列島）領有権紛争
3. 釣魚島（尖閣）列島領有権紛争

〔地図〕 大韓民国領土独島

1945 年、光復とともに独島は韓国の領土に帰属した。1952 年 1 月 18 日に公布した「隣接海域主権に対する大統領宣言」では、韓国政府は独島を含めた韓国の領土の境界を明白にした。（IV 章「北韓の変化と世界の中の韓国」 329 頁）

望ましい歴史認識

最近、韓・中・日間に、過去の歴史を巡って認識の違いと葛藤が発生した。このような問題を解決することのできる望ましい方法を 5 百字以内で変述しよう。

（あ）中国の高句麗 歴史歪曲

－高句麗の王等は進んで中国中原王朝に貢物を納め、人質を送り、中国の辺邦政権を保ってきた。

－隋・唐の高句麗遠征は地域政権の誤った政治を懲らしめるためである。少数民族に対する統制過程である。

－高句麗滅亡以後、流民等は大部分中国の漢族に吸収された。

（い）日本の韓国古代史歪曲

一日本列島の人々は元来、貴重な鉄資源を求め、半島南部と深い交流を持っていたため、大和朝廷は海を越え、朝鮮に出兵した。この時、大和朝廷は、半島南部の任那という所に拠点を持ったと思われる。—中学校新歴史教科書（扶桑社教科書）、2006年改訂版—

（ろ）中国と日本の歴史問題 葛藤

高句麗史を歪曲し、韓国と外交的摩擦を起こしている中国は、日本の歴史歪曲に対して世を挙げて抗議する二重の状態を見せた。中国の外交当局と言論は、日本の東京都教育委員会が日本の過去を美化する扶桑社教科書を採択したことに対して一斉に非難した。中国外交部は声明を通じ、「日本の歴史教科書と関連した問題の本質は、日本が果たして彼等の侵略史を正しく取り扱うことができるのか」として、「日本側がこの問題に対して約束を遵守する明確な態度を見せて、青少年に正しい歴史観を教えなければならない」と主張した。
—毎日経済（2004.8.28）

【道しるべ】過去の歴史を巡る葛藤を解消するために役立つ望ましい歴史認識、態度又は解決方案を変述する。

【組み立て案】

1. 最近、中国の学会が推進している「東北工程」の目的と内容を把握する。
2. 任那日本府説、日帝の侵略正当化など、日本の一部の教科書に現れた歴史歪曲事例を調査する。
3. 客観的事実を土台に持つ合理的・科学的解析が歴史研究の基本態度であることは明らかだ。

情報探索・東北アジア歴史財団：<http://www.historyfoundation.kr/>（333頁）

④ 『チョンジェ教育』版

「独島の話」

独島は鬱陵島の付属の島で、行政区域上の住所は慶尚北道鬱陵郡鬱陵邑独島里だ。韓国では最も東側に位置している。互いに150m程度離れ、東島と西島2個の島からなっている。門戸開放以後、日本人等の鬱陵島無断入島と不法伐採が急進すると、高宗は1882年、李奎遠を鬱陵島観察使として派遣し、鬱陵島を再び開拓することに決定した。そして1883年には、金玉均を東南諸島開拓使兼捕鯨使に任命した。さまざまな島という意味の諸島という表現で書いていることから、当時、朝鮮政府が独島を領土と考えていたということが分かる。

一方、大韓帝国政府は1900年10月25日、勅令41号を頒布し、鬱陵島を鬱陵郡に改称して、島監を郡守に換えた。これにより郡守の管轄区域を鬱陵島と石島に規定した。石島は独島の別の名前だ。

しかし日本は日露戦争中である1905年2月22日、島根県告示第40号を通じ、独島を島根県所管の下に編入し、竹島と呼んだ。元来編入というのは、主人のいない土地に対してのみ言えることだ。だが独島が朝鮮の領土だということは、1870年、日本の外交文書で認定しており、1877年、日本の国家最高機関である太政官の指令文を通じて、確認することができる。

このように独島を主人のいない島として、日本の島根県に編入したということは、国際法上でも明白な不法であるといえる。乙巳条約以後にも、大韓帝国は日本が独島を自身の領土だと主張することに対して、同意していない。それにもかかわらず日本は今に至るまで独島が自身の領土だと主張しているが、これは歴史的にも、国際法的にも認めることができない主張である。

太政官指令文 1877年、日本最高の権力機関である太政官が下した指令に、「日本内、竹島の外一島は版図外と定める」としている。これはこの時期、日本が独島を朝鮮の領土と認定していたということだ。

(V章、「近代国家樹立運動と日本帝国主義の侵略」154頁)

韓・中・日歴史紛争

韓・中・日の歴史紛争は主に過去、日本の植民地支配、戦争犯罪に対する謝罪と賠償問題を巡って進んでいる。日本の一部右翼政治勢力は、日本の植民地支配が韓国の近代化に役立ったと主張する。そのため日本が起こしたアジア太平洋戦争が、アジア各国の独立を推進したと主張する。

これらはまた、アジア侵奪の過程で発生した被害者達の存在自体を否定しようとした。1937年、日本が中国の南京を侵略しながら、数十万の民間人達を虐殺した事実までもなかったと主張した。アジア各国の女性を強制連行し、日本軍慰安婦として辛酸をなめさせたことに対しては、国家の関与を否定し、個人の責任としている。

最近、このような歴史認識を入れた中学校用歴史教科書が文部科学省の検定を通過し、日本国内だけでなく南北韓と中国の強い反発を呼び起こした。また独島の領有権を主張する高等学校教科書が登場し、日韓関係を悪化させることもあった。日本の極右政治勢力は歴史教科書問題だけでなく、日本が軍隊を持つことができないことを規定した憲法九条を改正しようとする運動を始め、自衛隊の海外派兵と正規軍として改編するよう推進し、周辺国家との緊張を起している。

反面、日本の良心的市民たちは植民支配と侵略戦争を美化しようとする動きと、軍事力強化に強力に反発しながら、南北韓及び中国の市民たちと連帯し、これらを防ぐために努力している。韓・中・日の市民運動団体は共同で歴史の本を作り、青年と教師、研究者など市民間の交流を活発に展開しながら、共同の歴史認識を作るため努力している。国家間でも共同歴史機関を成立させ、このような努力に賛同している。

一方、南北韓と中国の間では、高句麗と渤海史など古代史を巡って論争が行なわれている。中国はその間、韓国の歴史として認定してきた高句麗史を2000年代、中国の古代の地方政権の歴史に編入して教育を始め、歴史論争を起した。特に、中国政府は東北工程という名前で関連した歴史研究を督励した。中国のこのような動きは最近強化され、中華主義、愛国主義等と連結させ、周辺国との緊張を呼び起こす要因となっている。(405頁)

⑤『ピサン教育』版

「独島」

独島は鬱陵島とともに三国時代から明白な我国の領土として認識して来た。

(新羅智証王 13 年) 于山国が帰服して毎年土産物を納めた。于山国は溟州(江陵)の正東側の海の島で或は鬱陵島とも言う。 — 『三国史記』

これに対して日本は、新羅が征伐した于山国は、鬱陵島だけを意味するだけで、独島が含まれていないと主張する。しかし鬱陵島からは晴れた日に肉眼でも独島を見ることができ、独島からは鬱陵島が裏山のように大きく見える。そのため長い年月の間、人々が独島を知らなかったという事実は非常識で、独島が于山国の領域に含まれていたことはあまりにも当然のことである。朝鮮前期に編纂された地理志を見れば、鬱陵島と独島の関係を正確に把握していることが分かる。

于山、武陵二つの島が(蔚珍)県の正東側の海の中にあり、二つの島は互いに距離が離れておらず、天候がよければ望み見ることができる。新羅の時、于山国と称し、鬱陵島といった。 — 『新撰八道地理志』

これは、新羅の時は于山国といい、鬱陵島と通称していたことを明瞭に語っている。

朝鮮の肅宗時代、日本の漁民たちが鬱陵島に早くから侵入しては生活し、領有権問題が発生すると、東萊の漁民安龍福は鬱陵島に不法に侵入してくる日本の漁民を追い出し、日本にまで行って、幕府から鬱陵島と独島が我が国の領土であると認定を受け、日本の漁民たちの侵入を防ぐという約束をさせた。当時、日本の指導層では、独島を朝鮮の領土に含めていたということだ。

その後も日本の漁民たちが不法に侵入することが多くなると、1900年、我が国の政府は勅令第41号を通じ、鬱陵島を郡に昇格させ、独島を管轄するようにし、我が領土であることを明らかにした。しかし日本は日露戦争中、我が国政府といかなる論議もなく、独島を不法に自国の領土に編入してしまった。(1905)

日本は日本の商人が1618年に鬱陵島に渡り、以来、日本が竹島を初めて発見し、その後周辺の水域を実際に占有したと主張している。また1905年には、独島を島根県所属として告示し、翌年、鬱陵島の郡守に独島が日本の領土に編入されたという事実を通報したと主張している。そして光復以後、日本が我が国に返還した地域は、日韓併合当時のことで、それ以前に編入した地域に該当しないとし、独島は次第に自身の領土として主張を曲げずにいる。しかし17世紀以来、独島が日本の所有であったと主張しながら、1905年に、再び領土編入措置をとった日本の行動は、矛盾している。それに1945年9月、連合軍最高司令部は、独島を我が国の領土と言及し、地図にも我が国の領土であると表示している。

このように独島は明らかに我が国の領土であるが、日本は今まで絶えることなく独島を紛争地域の島としている。

(5章「近代国家樹立運動と日本、帝国主義の侵略」190・191頁)

＝連合軍最高司令部が発行した地図(190頁)

この地図は我が国政府の勅令41号を認定し、領土として独島を韓国の領土に含めている。

[3] 独島領有権紛争

独島は歴史的にも明白な我が国の領土として認識してきた。しかし日本は、持ち主のない島として、独島を自国の領土に編入したと主張し、紛争対象地域にしようとしている。これに我が政府は、独島紛争地域として認識して来た日本の対応に押し流されず、我が国の固有の領土であることを明らかにしている。

光復以後、1952年、李承晩政府の「**隣接海域の主権に関する大統領宣言**」(1952年1月18日、李承晩大統領が我が国の領土・島嶼の隣接水域に対する主権を宣布して、設定された韓国の主権が及ぶ水域を画した線、すなわち平和線を宣言した)発表が契機となって、独島が我が国の領土であることを明らかにした。この宣言で我が政府が平和線の中に独島を含めると、日本は抗議の文書を送ってきた。国際司法裁判所に提訴し、国際紛争地域としようとした。

以後、日本は2005年、日本の島根県で「竹島の日」条例を制定し、2006年には自国の検定教科書に独島が日本の領土であると明示しようとした。日本は独島を歴史的に所有して来たという論理とともに、国際法に立脚し、主人のいない独島を領土に編入して、管理してきたが、第二次世界大戦以後、処理の過程で我が国が不法に支配していたとする論理を出している。

我が国はこれに対して国内及び日本側の史料を根拠に、独島が我が国の固有の領土であると強調している。1876年、日本地図を作る際、日本の国家最高機関である太政官は、鬱陵島と独島は日本の領土ではないという結論を下した。また光復以後、連合国が作成した地図でも、独島は我が国の領土として表記している点などを根拠にそれを示している。

現在としては、独島を実効的に占有し、歴史的解析と国際法的解析が常に一致するものではないという点に留意し、独島問題を歴史学、国際法、国際政治学など、いろいろな分野と共同で研究する必要がある。(「IX 大韓民国の発展と国際情勢の変化」388・389頁)

【サイバー独島】<http://www.dokdo.go.kr> 学習館に入って、安龍福に対して調査し、独島が我が領土である根拠を探してみよう。

独島が日本の領土と告示する以前の日本と我が国の資料比較

◎ 明治維新以後の日本の文書

「本邦の竹島外一島 地籍編纂に対する稟議書」(1877年3月17日、内務省から太政官大臣へ)(省略)

「指令文」(1877年3月20日、太政官大臣から内務省へ)

◎1900年10月25日、大韓帝国勅令第41号

「鬱陵島を鬱島と改称し、島監を郡守に改定する件」(省略)

明治維新を前後した時期に、日本では鬱陵島を竹島(チクトウ)、独島を松島と呼んだ。我が国は、チクトウ(竹島)、チクヨトウ(竹嶼島)、ソクト(石島)をトルソン、トクソンの漢字式表現として利用し、これらを再び独島と表記した。(389頁)

4. 日本歴史教科書の韓国史歪曲と我国の対応

日本の右翼勢力は、第二次世界大戦の敗北以後、今日に至るまで我国に対する植民強占の事実を正当化し、侵略戦争と非人道的な行為を否定している。我国はこれに対して何度も

抗議し、是正を強く要求しており、日本政府がこれを受容して、両国間に大きな衝突はなかった。

1990年代中盤以後、日本は政治的混乱、経済的沈滞の危機に直面した。さらにまた日本の侵略戦争で被害を受けた各国の被害者等が日本の謝罪と補償を求める法的訴訟を数十件提起した。国際社会も日本軍慰安婦問題は反人類的犯罪として、控訴の時効と関係なく責任者を処罰し、犠牲者に補償することを追及した。

このような状況の中で登場した「新しい歴史教科書をつくる会」（以下、新歴会）は、既存の日本の教科書が自虐史観に根拠を置き、帝国主義の侵略、植民地支配などを過大に強調していたと批判した。これらは「美しい日本の伝統」を守り、国家に対する矜持を持つ「新しい国家と国民作り」の必要性を主張しながら、侵略を正当化する内容の歴史教科書を編纂した。

この教科書には、我国及び中国と関連する多くの部分が歪曲されており、特に、近現代史部分の歪曲は極めてひどい。たとえば日清戦争と日露戦争は、弱小民族の独立と自国の防衛のため日本の義のための戦争だと合理化した。また日本によって我が国に近代的制度と鉄道、道路、港湾施設などが導入され、我が国の近代化の基礎となったと変述している。反面、関東大地震当時に起こった朝鮮人虐殺は、隠蔽または縮小し、南京大虐殺も否定するのは勿論、反人類的性犯罪行為である日本軍慰安婦関連の内容は、扱ってはいない。このような教科書が検定を通過すると、我が国だけでなく、日本国内でも市民団体と学会が中心となりこれに立ち向かった。特に、日本では「子どもと教科書全国ネットワーク 21」という全国的な市民組織が結成され、我が国の人々と共に該当教科書の採択反対運動を展開した。

しかし新歴会は、2009年にも中学校歴史教科書史書を編纂し、検定を通過した。この教科書は、既存の歴史歪曲内容をそのまま入れている。植民地侵略と戦争犯罪は最高責任者であった日本の国王を平和的イメージで変述し、日本国王中心の歴史を助長している。

このような動きは、日本国内のいくつかの団体の問題ではない。植民地支配と侵略戦争の責任を続けて否定し、日本は「戦争をすることのできる普通の国家」を作ろうとする右翼勢力が、ここに賛同してきたと言う事実には注目せねばならない。

日本の歴史歪曲問題を解決するためには、我が国と日本の全て感情的で、民族主義だけに訴えるのではなく、人間尊重の心と相互共存を考える未来志向的思考を持たなければならない。そして歴史を民族と国家の利益だけでなく、人類の平和のために生きると言う観点から再検討し、人道主義を踏みにじる戦争と侵略、虐殺などに対しては許すことのない批判をし、反省することのできる姿勢を持つことが重要である。(390・391頁)

望ましい東アジア歴史観の定立

資料 01

「新しい歴史教科書をつくる会」が刊行した扶桑社版「歴史」教科書の戦争関連の変述
これ（日本軍が色々な戦争に勝利したこと）は、数百年にわたり白人の植民地支配に苦しめられて現地の人々の協力があって可能な勝利であった。日本が多くの戦争で勝利し、東南アジアとインドの大部分の人々に独立という夢と勇気を与えた。日本政府はこの戦争を大東亜戦争という名前をつけた。日本の戦争目的は、自存自衛とアジアを欧米の支配から

解放し、「大東亜共栄圏」を建設することにあると宣言した。

－日本 扶桑社版「歴史」教科書（2001）

資料 02

歴史葛藤解決のモデル事例

今、この本を出版した目標は、何か？この本は複雑で、多面的な世界を生きていく学生と教師のための教科書である。複雑な世界を理解するためには、何よりも多様な歴史知識が必要である。この本の編纂指針は、ヨーロッパ統合と両国の教育制度の発展、両国政府の緊密な協力で与かるということだ。またこの編纂指針は、一日にして出来上がったものではなく、多くのことが様々な方面で努力した結果である。特にフランスの歴史・地理教師協会とドイツコオロク - エケロク国際教科書研究所の協力が重要な役割をした。このような意味でこの本の編纂は、両国の学者が対話をし、協力した末に結んだ結実である。

－東北アジア歴史財団訳『ドイツとフランス共同歴史教科書』序文

1. 資料 1 を読み、新しい歴史教科書を作る会が作った教科書の内容に対して、反駁文を書いてみよう。
2. 資料 2 を見て、望ましい東アジア歴史認識を整理するためには何が必要なのか、組別に討議してみよう。

⑥ 『サムファ出版社』版

（間島と独島）

独島は鬱陵島の付属島嶼として三国時代以来、我国の領土であった。19 世紀中葉以後、日本漁民の不法侵入が増えると、我が政府は鬱陵島に官吏を派遣し、陸地の住民を移住させた。その後、鬱陵島を郡に昇格させ、独島を管轄してきた。日露戦争中に日本帝国は独島を自分達の領土として強制編入した。これは国際法上明白な不法な領土侵奪行為である。

「5 章「近代国家樹立運動と日本帝国主義の侵略」188 頁）

歴史教科書及び靖国神社参拝を巡って対立する。

韓・中・日三国は互いに協力し、発展を図ろうとしているが、葛藤も存在している。日本政府は 1982 年、歴史教科書検定の過程で植民地支配、侵略戦争などに対する責任を覆い隠してしまった。そこで韓国をはじめ、周辺国家は強力に抗議し、日本政府は検定基準に「近隣アジア諸国と近・現代史の歴史的イベントや現象を取り扱う時、国際理解と国際協調の見地から必要な配慮があること」という条項を追加した。

日本政府は 1990 年代末、再び歴史教科書に戦争責任問題を削除、または縮小する方向に転換した。これと共に戦争を美化し、軍国主義の復活を覆った中学校歴史教科書が検定を通過して、周辺国の反発を呼んだ。

一方、日本の右翼は、靖国神社の国家管理と総理の靖国神社参拝を続けて要求した。1985 年から日本の総理たちが靖国神社に参拝すると、日本と周辺アジア国家はこの問題で葛藤を起こしている。

（IX 「大韓民国の発展と

東アジアの歴史紛争

中国⇄韓国 東北工程・間島領有権

日本⇄韓国 独島領有権・軍隊慰安婦・歴史教科書・靖国神社参拝

日本⇄中国 尖閣列島領有権・軍隊慰安婦・歴史教科書・靖国神社参拝

靖国神社

日本の東京にある神社。1978 年からは東条英機など、アジア・太平洋戦争を主導した永久戦犯を祭祀している。これに対して韓国をはじめ周辺国は、侵略を美化するとして批判している。

「領土問題を巡って対立する」

中国は多様な少数民族で構成されている。中国政府はこれらの分離独立運動に備え、国家の統合を強調してきた。辺境地域の中国史に含める努力を継続しているのもこのためである。中国はその一環として、韓国史に属す古朝鮮、高句麗、渤海などを中国の歴史に含める東北工程を推進している。もちろん、東北工程は朝鮮半島の統一、北朝鮮政権の崩壊、脱北者の増加など、東北アジアの国際情勢の変化に対して備える側面もある。

領土紛争は、韓・中・日三国に葛藤をもたらしている重要な問題である。中国と日本は尖閣列島（中国は釣魚島列島）の領有権を主張して対立している。日本は我国の領土である独島に対する領有権を主張し、これを紛争地域化しようとしている。(387 頁)

日本の戦争責任問題はいまだ未解決の課題である

日本はアジア・太平洋戦争期間の間、韓国と中国等の地で不足する人的資源を強制動員した。これらは日本本土の炭鉱や飛行場建設現場などに配置された。初期には「自由募集による動員」であったが、次第に支配機関を通じた強制動員の形式を帯びた。また、女性達を工場労働者または軍隊慰安婦として動員した。このような動員は軍隊と官が関与した。強制動員された周辺国の人々は、日本政府を相手に強制動員の事実の認定と被害補償を要求している。これに対して国際人権委員会等では、日本政府が責任のある措置を取るよう勧告した。しかし日本政府は、強制動員問題に対して政府の責任を否定し、周辺諸国と葛藤を起こしている。

資料こつこつ 東アジア、共同歴史教材作って出た。

写真は 2000 年代になり、東アジア地域では共同で発刊された歴史共同教材である。東アジアは地理的に隣接しているだけでなく、長い歳月の間、多くの交流をしてきた。また最近の国際情勢は、隣国で互いに協力して共同体構想を推進している。しかし 20 世紀、東アジア地域は、日本の侵略で多くの人命と財産に被害があった。共同歴史教材は、このような不幸な歴史を振りかえり、反省的態度の上に、東アジアの共存を模索するために作られた。互いに理解し、平和と人権の価値を繰り返し考えた協力の結果物である。(387 頁)

探究活動

⑥ 独島の現住所は慶尚北道蔚陵郡蔚陵邑独島里山 1-37 番地、郵便番号は 799-805 である。大韓民国は独島を韓国領として宣布し、現在、独島警備隊を駐屯させ実効的に支配している。しかし日本政府は、独島を自身の固有の領土として主張している。日本の主張は下の表の通り。このような日本の主張を次のインターネットサイトを参考に歴史的根拠を提示し、批判してみよう。又このような問題解決のための方案をお互いに討論してみよう。

- ・ 駐日韓国大使館《以下、各サイトアドレスを記載》
- ・ 駐韓日本大使館
- ・ 東北アジア歴史財団サイバー独島館
- ・ 島根県竹島問題研究所

論点 日本側の主張

独島の認知

韓国がいう于山島が独島とするのは明確な根拠がない。于山島は蔚陵島の外の名前か、仮想の島である。日本は昔から独島を知っており、長久保赤水の「改訂日本輿地路程全図」（1779）等、日本の各種地図と文献がこれを確認している。←批判

独島の領有

江戸時代初期（1618）、鳥取藩の米子の住民である大谷・村川両家の幕府から渡海免許を受け、蔚陵島で独占的に漁労をし、アワビを幕府に献上した。独島は蔚陵島に渡海する為、航海の目標や途中の停泊地として、またアシカやアワビ捕獲の好漁場として、自然に利用してきた。←批判

島根県の隠岐島民である中井養三郎の独島領土編入請願を受け入れた日本政府は、1905 年 1 月、閣議決定によって独島を領有するという意思を再確認した。2 月、島根県知事は、独島が隠岐島司の所管になったと告示し、当時、新聞にも掲載し、一般にも伝えた。←批判

連合国の処理

1951 年、対日講和条約では日本がその独立を承認し、すべての権利、権限及び請求権を放棄し、朝鮮に独島が含まれていないという事実は、アメリカ記録公開文書などでも明白である。

ニューヨークタイムズに乗った独島広告「DO YOU KNOW?」

独島を主題として映画「ごめんな、独島や」（389 頁）